

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月12日

【会社名】 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

【英訳名】 Samantha Thavasa Japan Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門田剛

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03-6400-5524

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 菅原隆司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03-6400-5524

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 菅原隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和元年12月11日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和元年12月11日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

2019年9月18日発表の「株式会社コナカ及び株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドによる資本業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」に伴い経営陣の一層の充実、強化を期するため、現行定款第17条に規定する取締役の員数の上限を3名増員し、7名以内から10名以内に変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、湖中謙介、門田剛、中川和幸、永井利博の4名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	239,631	1,954	0	(注)1	可決 99.19%
第2号議案 取締役4名選任の件					
湖中謙介	240,192	1,655	0	(注)2	可決 99.32%
門田 剛	240,176	1,671	0		可決 99.31%
中川和幸	240,142	1,705	0		可決 99.30%
永井利博	240,176	1,671	0		可決 99.31%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。